

豊北夏祭りフォトコンテスト応募要項：その1

【募集する写真の条件】

平成30年9月1日（土）開催の「第26回豊北夏まつり」を題材とした作品

【募集期間】

平成30年9月1日（土）～平成30年9月18日（火）※郵送受付は、18日消印有効

【応募作品】

- ・応募作品の枚数は、1人5作品までとします。
- ・撮影に使用するカメラは限定しません。
- ・デジタル加工について、合成や不要物消去などの処理をしてのご応募はご遠慮ください。軽微な色調整やトリミングは問題ありません。

【応募方法 デジタルデータのみでの応募】

※ 提出方法 ※

1) メールでの提出（送り先：shimo-houhoku@yamaguchi-shokokai.or.jp）

※メールの受信容量は最大2メガとなっております。2メガ以上の作品の応募は、デジタルCDデータをお願いします。

2) デジタルCDデータでの提出

※お送りいただいたCD-R等のメディアは返却できませんのでご了承ください。

※ 提出先 ※

下関市商工会豊北町支所（〒759-5511下関市豊北町大字滝部3394-2）

（※提出の際には、作品のタイトル・応募者氏名・応募者住所・電話番号を必ず記載ください。）

【応募作品の著作権・使用权】

作品の著作権を独占することはありませんが、応募された作品は、豊北夏まつりをPRするために使用させていただきます。また、使用に際し、撮影者に事前の許可申請や謝礼等は一切行いませんのでご了承ください。

豊北夏祭りフォトコンテスト応募要項：その2

【応募規定】

第26回豊北夏まつりフォトコンテストへの応募にあたり、以下の注意事項を熟読し、応募してください。応募された時点で本規定に同意・承諾したものとみなします。

- 個人情報を撮影したものは応募できません。
- 故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの及びその恐れのあるものは応募できません。
- 他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するものは応募できません。
- 他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど名誉や社会的信用を毀損するものは応募できません。
- 他人や応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるものは応募できません。
- 未成年者に害を及ぼすもの及びその恐れのあるものは応募できません。
- 一般的に、又はまつり開催時に立入禁止区域と指定されている場所で撮影されたものは応募できません。
- 本コンテストに応募することにより、応募者と被写体となる第三者との間でトラブルが発生した場合には、当事者同士の責任において解決するものとし、主催者側ではその責任を負わないものとします。
- 応募作品は、応募者の氏名・作品タイトルが公表されます。
- 応募の際、記載いただいた個人情報については、本コンテストの範囲内でのみ利用します。

【入賞 ※入賞は原則として1人1賞とします。】

\* 実行委員長特別賞／1名・・・ **ホテル西長門リゾートペア宿泊券**

\* 中嶋商店賞、吉田水産賞、だるま堂賞、ときわ屋賞、加藤味噌醤油醸造場賞／各1名

【審査】

選考審査委員による投票

【発表】

平成30年10月下旬（予定）

※下関市商工会青年部豊北町支部ホームページに掲載し、入賞者には別途通知いたします。

【お問い合わせ先】

下関市商工会豊北町支所 TEL：083-782-0147